

第3回富浦地区学校再編検討委員会次第

日時 平成21年2月17日 午後7時

場所 南房総市役所別館1 大会議室

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事

(1) 統合期日までのスケジュール(第1期モデル)について

(2) 小学校の位置について

(3) その他

(4) 第4回 検討委員会の日程について

4. 閉会

第3回富浦地区学校再編検討委員会 会議録

平成21年2月17日（火）午後7時

南房総市役所 別館1 大会議室

記録者 吉田 貞子

欠席委員 和泉 義久

1 開 会

2 委員長挨拶・教育長挨拶

3 議 事

事務局 これより議事に入る。

設置要項第7条第1項の定めにより、委員長に議事をお願いする。

委員長 本日の出席委員は、過半数に達していますので、会議は成立する。

議事に入る前に、前会議までの確認をする。

1. 検討委員会として、再編（統合）することに賛成合意。
2. 統合期日、平成23年4月1日を目標に承認された。
3. スケジュールモデル案により検討協議をしていきたいと思う。小学校の位置については、施設面と機能面を十分に検討委員の皆さんが認識し、地区民への配慮を含めながら、引き続き検討協議することになっている。

これより、議事に入る。

第1号議案「統合期日までのスケジュール（第1期モデル）について」

事務局の説明を求める。

事務局 地区学校再編推進スケジュール案により説明。

1. 再編後の学校に位置
2. 校名について
3. 通学支援については、保護者、学校からの意見路基本に方針案を作ったうえで地域へ説明
4. 授業・カリキュラムについて
5. 校歌・校章について
6. 学用品・学校行事・交流事業・PTA組織について、保護者、学校の意見を基本とする。
7. 施設・設備方針については、活用施設が統合に際して必要な修繕が

どうあるかを検討協議し、施設整備方針案を出していく。

8. 閉校施設の検討について

9. 地区民への学校再編方針案の報告・説明会について、検討委員会の方針案を持って説明会を行う。

10. 行政手続きについて、検討委員会から再編具申報告の提出後からの流れである。

再編具申報告の提出を11月と考える。

11. 当検討委員会の在り方は、学校再編にかかわる方針案をつくり、方針案を持って地区説明を行う。

説明会等で出された意見や課題は検討委員会で更に協議検討を行い、これを地区に周知し合意形成を得て、再編具申報告を市教育委員会に提出する組織と位置づけるものと考えている。

委員長 説明が終わったので、一項目ずつ検討協議を進める。委員のみなさんからの意見をお願いします。

「検討委員会の在り方について」委員の方々から質問・意見を求める。

委員 会議報告説明会を会議報告並びに説明・意見を聞く会ととらえてよいか。
事務局 検討委員会としての方針案を説明し、それをもって地区の意見を聞く組織と考えている。

委員長 具申案を作るのが検討委員会となる。

事務局 市議会当局は学校の設置については、市の条例の改正が必要となる。議会に学校等設置条例の改正議案を提案し、可決を得なければならない。

委員長 委員会の在り方を確認する。委員の方々として「具申案を作るのが検討委員会」という認識であると確認する。

委員長 「校名・校章について」質問・意見を求める。

事務局 校名・校章については、位置が決まってから協議検討するものとする。

委員 会議報告・説明会は平成21年3月に行うものとして考えてよいか。

事務局 地区民への説明会は、平成21年5月以降を予定していきたい。富浦・富山・白浜地区の代表委員として選出された委員の方の任期改選に伴う引継ぎが考えられる、次期代表役員委員への引継ぎと合わせて団体等への報告をお願いしたい。

委員 学校の名称は、旧町自体が富浦と八束が合併しているので、富浦を使ったらどうか。

委員 富浦でいいと考える。

委員長 ここで決定ということではなく案を作っていく。名称は富浦小学校としての方針案とする。

- 委員長 「通学支援について」質問・意見を求める。
- 事務局 スクールバス等の支援等の意見があった。
地域の状態にあったものだと考えている。学校の位置が決まってから協議検討するものとする。協議検討には運行コースや駐車場等を考えていかななくてはならない。
- 委員長 通学支援については、プロジェクトを組んで原案を作る専門委員会方式とする。
- 委員 日常の教育活動の中で、運行時刻を変更する場合もある。子どもの学習環境が良くなることを大切にして検討して欲しい。路線バス併用の混乗スクールバスは避けて欲しい。
- 委員長 方針案を検討する中で考慮する事項とする。
スクールバス専門委員会の方針提案を作っていくことに決定する。
専門委員会は、平成 21 年度に設置する。
- 委員長 「校歌について」質問・意見を求める。
学校の位置が変わらないのでなかなか意見が出にくい。
- 委員 合併であって吸収ではないという考え方から新しく作る。
- 委員 統合するので、新しく校歌を作ることによってどうか。子どもの感情を考えてもその方がよい。
- 委員長 校章よりも校歌の方が難しい。
- 委員 吸収だとか何とかと考えないでフランクに考えた方がよい。学校の位置を考えると今までの校歌でもよいのではないか。ここで決めるのではなく次回会議の中で、引き続き検討していく。
- 委員 新生小学校であるので、「新しい校歌で」というのも一つの方法。
- 委員 いずれの小学校を活用するのか決っていないが、いずれの校歌も親しんできた校歌であり大人になっても忘れられるものではない。地域の方々にとっても忘れられないものである。
- 委員 校歌は、その地域に永遠に続くものであるから、十分に検討する必要がある。
- 委員 どっちにいかうとも新しい校歌をつくりたい。
- 委員 昭和 20 年、戦後で校歌は刷新されたが富浦小学校の校歌はずっと歌い続けられてきた格調高いものである。是非これにしたいという意見でもないが、検討するひとつの考え方になると思う。
- 委員長 校歌・校章については、次回会議の中で引き続き協議検討していく。
次に、「学用品・学校行事・交流事業・PTA組織について」質問・意見を求める。

- 事務局 教員・保護者の意見を頂いてから決めていく方向で考えている。
専門部会を作って案を出してもらう。
- 委員長 「施設整備方針について」質問・意見を求める
- 事務局 学校の位置の方針案が出された段階で、既存施設の耐震補強整備等を検討する。
- 委員長 学校の位置が決められた段階で、施設整備方針案を検討するものとする。
次に、「閉校施設の検討について」質問・意見を求める。
- 事務局 具体的な協議は、学校の統合が決定した後に考えていく。
- 委員長 学校の施設の活用はゆっくりと考えていくことで良い。
- 委員 平成23年度の統合となると、現在の富浦小学校校舎では物理的に収容できる学年児童数と普通教室の施設が足りないのではないか。市はどのように対応していくのか。
- 事務局 今回の余裕教室・管理棟を含め平成23年4月に統合した場合、富浦小の施設の活用が可能であると考えます。社会増により不足が発生する場合もあると考えられるが、建て増しをする等の考えは持っていない。場合によってはプレハブ（学園との絡みで）も考えていきたい。
- 委員 他の地区と比べて違うのが、余裕教室が少ないという点。子どもたちがいる中で耐震工事をしていくということになるのでは、余裕教室が無い場合は大変である。
- 事務局 施設の耐震整備をしてから統合するスケジュールも考えられると思うので、それらを含めた協議検討をお願いしたい。
- 委員長 どちらの学校にしても同じ事が言えることになる。方針案を地区民に報告説明して、具申案が出ることとなるだろう。
- 委員 ここで方針案を決定する前に、地区民への説明会を持ったほうがよいのではないのか。いつ頃から地区説明会を考えているのか。
- 委員長 本検討委員会として再編方針案を持って説明会を今後予定していきたい。スケジュール案の中で、区長代表委員やPTA代表委員の役員改選が、今年3月にあるだろう。次期代表役員委員への引継ぎと合わせて団体等への報告をお願いしたい。
- 検討委員会は、平成21年度以降も推進をしていく。
次回会議で、委員みなさんの意見を聞きたい。
次に、「行政手続きについて」質問・意見を求める。
- 事務局 検討委員会からの具申報告を市教育委員会が受け、行政的な各種手続きが出てきます。
- 委員長 市教育委員会事務局及び市部局の各種手続きがあることを委員のみなさ

んは認識いただきたい。

委員長 次に、議題第2号「小学校の位置について」事務局に説明させます
事務局 施設・設備や通学支援等を考慮いただきながら、どちらを活用していくことが有用なのか検討願いたい。

委員 事務局からの資料をみると収容能力の問題がある。八束小より富浦小の方が収容能力はある。施設の耐震性に関しては、八束小校舎全体の補強が必要となるが、富浦小施設は普通教室棟だけの補強工事で済む。通学支援を見ると、富浦小児童は215人、八束小児童は60人である。今後の児童数推移を見ると、本年度の富浦小は八束小の約4倍、平成26年度では富浦小は八束小の約3倍となるが、スクールバスの運行経費を財政面で考慮した場合に保有台数の軽減が見込まれる。

委員長 事務局に資料作成を求める。富浦小学校施設及び八束小学校施設等の対比一覧表を作成し、次回会議に提出いただきたい。

委員長提案として、実際に富浦小学校と八束小学校の現場をみなさんの目で見て確かめてから判断してみてもどうか。2校の条件を挙げておいてもらって、学校見学を行うことも必要と考える。

委員 学校再編に対する地区民の不満と不安があるだろうということを考えると地域の人々の意見を聞くことが必要である。

聞かなければ、学校不信・教師不信を感じるようになる。「いやだ」という気持ちを和らげていくように、できるだけ誠意ある方向で学校再編を推進しなければならないと思う。

委員長 検討委員会の委員のみなさんの地区への思いを十分検討協議し、地区説明における材料をしっかり勉強しましょう。現実を重視し、事実を積み上げ、学校再編の推進を図ることが必要である。

委員 統合したら良い教育ができるようしたい。現実問題として、施設のキャパに問題があるのではないか。富浦小に入ったとしても当初は動きようがない。そういうことを考えて現場視察をした方がよい。よい教育が統合によって十分できるか考えて欲しい。子どもの教育環境を第一に考えて欲しい。

委員長 「その他について」質問・意見を求める。

事務局 事務局より追加説明としてスケジュールの中に個別事項を掲げてありますが、他にありましたら上げていただきたい。

委員長 この場でなくても、何かあったら事務局へ問い合わせ、提案を願いたい。

委員長 第4号議案「第4回の検討委員会の日程について」事務局から説明を求める。

事務局 平成 21 年度になってから開催したい。時期としては、各種団体の役員改選後の 5 月中旬以降を予定していきたい。

委員長 委員各位から異議がないようですので事務局提案のとおりとする。具体的期日は、事務局より連絡することとし、議事を終了する。

事務局 以上で、第 3 回会議を終了する。